

平成30年度

第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成30年10月22日(月)

島 根 県

平成30年度 第5回島根県公共事業再評価委員会議事録

件 名	平成30年度 第5回島根県公共事業再評価委員会
日 時	平成30年10月22日（月） 15:00～16:30
場 所	島根県庁 講堂
出席者	<p>●委員 石井洋子、上野和広、木村和夫、常國文江、寺田哲志 豊田知世、林秀樹、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長、土木総務課長、河川課河川開発室長、港湾 空港課長 他 農林水産部 技監、農林水産総務課長、森林整備課調整監 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 平成30年度第5回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・ 平成30年度公共事業再評価対象事業箇所表 ・ 平成30年度公共事業再評価意見具申（案）

1. 開会

2. 挨拶（土木部次長）

3. 議事

○会長 それでは、5回目になりまして、皆さんお忙しい中、具申案をまとめていただき大変だったと思いますけれども、ありがとうございました。

きょうの議事録は、委員と委員に内容確認と署名をお願いしたいと思います。

では、知事に提出する意見具申案の内容を審議していこうと思います。配付されている意見具申案の1ページ目の1に総括的意見、4ページ目の2までいって審議対象事業、6ページ目の3が審議日程と経過ですね。7ページ目の4が詳細審議箇所の再評価結果、15ページまで飛んで、その他の審議箇所の再評価結果、16ページに過年度審議箇所のフォローアップ調査意見がまとめられています。これらを前もって読ませていただいて、審議状況などとあわせて考えながら、再評価結果の総括を私が書きました。

きょうの進め方ですが、まず、4ページ目の2に記載してあります、表の抽出箇所について、各委員に書いていただいた意見具申案を事務局から読み上げてもらいます。続いて、その担当の委員から何か補足があればしていただいて、順番に審議を進めて、8箇所終わったらフォローアップ地区に対する審議をお願いします。また、我々の具申案に対しても、逐次、該当課より意見やコメントあればいただきたいと思います。最後に、総括意見の審議を行うという方法で進めていこうと思います。こういう形でよろしいでしょうか、委員の皆様。

〔委員了承〕

○会長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速、具申案の審議に入ろうと思います。初めは、県営林道開設事業三子山線について具申案を読み上げていただきますか。お願いします。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 では、担当の委員から何か補足説明等ありませんか。

○委員 下から3行目のところですが、一応読み方が「エスディージャーズ」と読みまし

て、こちらにあるように持続可能な開発目標ということで、2015年から世界的に取り組んでいる視点です。そのあたりをぜひ加味して取り組んでいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 委員、どうでしょうか。何か補足等ありますか。

○委員 ございません。

○会長 ほかの委員の皆さんからは意見はないでしょうか。

森林整備課から今の御意見に対して、何かコメントありますか。

○（森林整備課） このたび林道三子山線につきまして、皆様方に審議並びに事業継続の御判断をいただきまして、まことにありがとうございます。

島根県の森林、林業政策については、森林資源が利用期を迎える中で今後、海外の森林資源の減少や木質バイオマス発電所の稼働等により、原木需要はさらに拡大することが見込まれております。これに対応した県内産原木の供給が求められており、そのために木を伐って、使って、植えて、育てる循環型林業を確立し、長期にわたり安定的な原木の供給を続けていかなければなりません。島根県ではその実現に向けたさまざまな施策を展開し、努力しております。林道はその中で原木の搬出、流通を図るための基盤施設であり、循環型林業の確立を推し進める重要なものであります。委員の皆様方にはこのことを御理解いただき、事業継続の判断につながったものと理解しております。

近年の財政事情により十分な予算が確保できない状況ではありますが、引き続きコスト削減の工夫を図り、効果を発揮できるよう努めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

では、このように、決定してよろしいですか。

〔委員了承〕

○会長 では、続いて、社会資本整備総合交付金事業、国道432号東岩坂バイパス工区についての意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 それでは、担当された委員、何か補足説明等ありますか。

○委員 失礼します。1点、県の担当の方をお願いしたいことがあります。この事業にかかわらず、ほかの事業に関してもですが、再評価後の維持管理こそ大事であると考えています。それが、県民の安心安全な県道のために必要で、つくったから終わってしまった、

再評価が終わったからこれは終わったではなくて、その道路ですとか河川をどのように県民の生活基盤として生かしていくのか。そのためには、安心安全な維持管理が重要であると考えます。

そのため、島根県の担当の方は国の管理事務所ですとか、この国道432号は鳥取県にも近いことですので、鳥取県や、またほかの事業でしたら広島県の方とも連携していただいて、お願いしたいと考えています。以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員、何か意見がありますか。

○委員 一言だけ、具申案の繰り返しになりますけれども、前回の再評価時と比較して、1億1,000万増額したということでした。落石対策のためということで必要な経費であることはわかるのですが、県の予算が逼迫するという現状がありますので、今後もコスト縮減には検討していただいて、より効率的に施工が進むようにしていただきたいと思えます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

今、委員から出た、再評価後の維持管理が大事だというお話ですが、この辺について、次長からコメントとかありましたら。

○次長 御意見ありがとうございます。我々としても整備した後の維持管理、非常に重要だと考えております。どんどんつくっていけば、それだけストックが増えていくわけですが、その中でいかにメンテナンスをきちんとして、長く使っていくということを今後も考えていきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、道路建設課からもコメントをお願いしたいと思っておりますが、この後も道路事業ですので、それは2つ終わってからお願いしようと思えます。

今の東岩坂バイパスについて、ほかの委員からは何か御意見がないでしょうか。

〔委員了承〕

○会長 それでは、案のとおり決定したいと思います。

次に、社会資本整備総合交付金事業、松江木次線、東忌部工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 それでは、この案件について、担当された委員、説明、補足等ありましたらお

願います。

○委員 これ以上ありません。

○会長 委員、どうでしょうか。

○委員 現場でもお話ししたと思いますけど、途中で歩道がなくなるということで、前後に全部歩道があるわけですけど、将来、特に忌部地区はどんどん住宅も建っていることですし、ロードタイプの自転車の利用が増えているので、その辺もいろいろ考えながら、現場の様子をよく見ながら、また改善するところがあれば改善していただきたいなということで、追加でお願いしたいなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかの委員からは、何か補足意見ありますか。

○委員 会長。必要ならば先ほどの意見を挿入していただいて結構ですが、歩道の整備の件を。いかがでしょう、委員。前回もおっしゃいましたし、今回もおっしゃっておられたので。

○会長 どこに入れるのか、それとも書き直していただくっていう形になりますか。追加するとしたら。今、ここの意見具申案の中の項目のどこの辺に、それを挿入したらいいかということを決めていただければよろしいかと思いますが。

では、委員の御意見をどこに足しましょうか。

○委員 要するに、コスト縮減で歩道をちょっと節約したわけですよ、利用者が少ないということもあって。ただ、忌部の近年の家がどんどん上のほうに建っていくことや、最近自転車であちこち回っている人も多いところで、カーブの多いところなので、そのような状況を見ながらやってほしいということですので、なおで、入れるぐらいでいいじゃないですかね。

○会長 最後に、なお、で。

○委員 用地買収も完了している。なお、今後この地区は住宅もまだまだ建っている状況でもありますし、それから、道路の利用も自転車の利用等が増えているというさまざまな要因があるので、状況をよく把握しながら歩道の整備も考慮していただきたい、ぐらい。長期的な展望で結構ですので、どうでしょうか。

○会長 どうぞ。

○次長 御意見ありがとうございます。片方では、用地買収も完了して書いていただいておりますので、先ほど委員言われました、長期的な形で我々も現場の状況をき

ちっと把握しながら、そういったことにも今後も留意してほしいというような記述でどう
でございますか。

○委員 それがいいですね。留意がいいですね。済みません。

○会長 それでは、作業としてはどうしましょう。どなたが書くことにしましょうか。
確認は。

○(事務局) 事務局で案をつくり、両委員と会長に確認させていただければと思いま
す。

○会長 では、3人の確認をメールでとってということにしますか。
そこ以外のところでは、ほかに意見はないでしょうか。

[委員了承]

○会長 では、案のとおり、決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、2つの事業をまとめて、先ほどの委員、委員の意見、委員、委員の意見、全
部踏まえて、道路建設課からコメントをお願いします。

○(道路建設課) このたびは、国道432号東岩坂バイパス並びに松江木次線東忌部
工区、これについて事業継続の意見答申をいただき、まことにありがとうございます。

まず、国道432号東岩坂バイパスですが、昭和54年から事業をやっており、道路事
業としては非常に長い期間事業を行っているところです。現時点で全長8.6キロのうち
7.3キロができていますが、残りの1.3キロがまだできていないというところで、現
地を確認していただいたとおり、残る区間、非常に狭隘でカーブも急でというところ
です。その区間については、再評価の中でもお話しさせていただいておりますが、残る区間ル
ープ橋で、計画を進めているところです。これについては、今後、具体的な詳細な設計等
をこれから入っていくということにしております。御意見いただきましたように、工法と
かあるいは作業手順とか、具体的な詳細な部分は今後詰めていき、御意見にありましたよ
うに、一層のコスト縮減が図られるように、また、早期の完成が図られるように進めてい
きたいと考えておるところです。

維持管理等については、先ほど次長が申し上げたとおりで、維持管理面等も含めてラン
ニングコスト、つくるときだけではなくて、維持管理に要する費用について、そういった
ものも考慮しながら設計を進めていくということです。

さらに、コスト縮減、落石対策工で前回の再評価から増額になっているという御指摘も
いただきました。これについても繰り返しになりますが、今後詳細設計を進めていく中で、

検討してまいりたいと考えています。東岩坂バイパスについては、以上です。

次に、松江木次線の東忌部工区です。松江市と雲南市を結ぶ幹線道路ということで、現地を見ていただいたとおり交通量も非常に多く、安全安心な道路整備を地元の皆さんから強い要望があるところでございます。少し時間はかかりましたが、用地買収が全て終わっており、残る区間の事業を進めて早期完成を目指していきたいと考えています。

なお、ICTの活用等についても、道路事業で積極的に、今後、取り組んでいきたいと考えております。

それから、歩道の御指摘ですが、恐らく区間のうちの半分ぐらい、雲南市側の市境周辺では歩道の設置計画はありませんが、今の集落からの動線とかを考慮して、松江市側だけは計画したところではございます。ただし、先ほど委員から御指摘もありましたように、今後の状況とかあるいはサイクリングなどの利用もあることから、その辺は状況を見てまいります。現道部分は、松江市に管理移管するようにはなろうかとは思いますが、例えば自転車が通るということであれば、そちらの現道に案内するとか、歩道を歩かれる方にとっても、バイパスができると現道の交通量が恐らく少なくなりますので、そのような対応も可能なのではと、個人的にはなりますけれども、感じたところです。

以上でございます。貴重な御意見ありがとうございました。

○会長 では、次の河川事業に移ろうと思います。広域河川改修事業、平田船川（湯谷川工区）の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 それでは、この案件について、担当の委員、何か補足説明ありましたらお願いします。

○委員 この先29年というのが、何か完了まですごく長い気がします。ですので、これから、もし新しい工事の技術等が出ましたら、それを少しでも多く取り入れられ、工期短縮を図られて、早期改修工事が終わることを望みます。以上です。

○会長 委員から何か意見はありますか。

○委員 1点だけ。最初のお話にも災害が今後増加することが見込まれるということで、特に大雨の増大が一番懸念されると思います。その中で、河川工事は非常に重要だと思いますが、その河川の工事は、進捗過程によって水の流れが大きく変わることが予測されますので、工事の進捗状況に応じたハザードマップを適宜アップデートしていかなければ、安全な避難行動計画に結びつかないのではないのかと思いますので、河川の工事とあわせ

てソフトのアップデートといえますか、そこも力を入れていただけたらと思います。以上です。

○会長 今、お二人から工期が長いこと、それからハザードマップのアップデートについては、総括意見で自分も書いておきました。

ほかの委員から、何か御意見ありますか。

〔委員了承〕

○会長 では、河川課からのコメントは、また河川事業が終わったところでお願いしようと思います。

では、続いて、総合流域防災事業、吉田川の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 それでは、担当の委員から補足意見がありますか。

○委員 この事業ですが、吉田川流域の洪水被害防止を図るためのハード整備として行われている事業でございます。この事業の進捗あるいは完了によって、この流域の水害に対するリスクというものは当然減少すると思いますが、その後にも残る懸念として、住民の方が事業完了したので、この地域は水害に対して安全だと思ってしまって、その後、災害時に適切な避難行動というものをとらなくなってしまうのではないかということは、懸念としてあります。近年の災害の状況とかを見ていますと、ハード対策だけでその災害に対応するということがなかなか難しくなっていると思いますので、この事業を今後も継続して進めていただきたいと思うのですが、完了後も住民の方がこの事業の効果に過度に依存をせず、災害時には適切な避難行動をとれるような、ソフト面の対策というものも検討していただければと思っております。以上です。

○会長 それでは、委員、何か補足説明がありますか。

○委員 失礼します。私も委員の意見と同じようなことを考えておまして、氾濫想定区域内に中学校2校があつて、この2校のところは完了しているのですが、今まだできていない部分があり、地域住民の防災意識を高める工夫がやはり必要と考えています。以上です。

○会長 ほかの委員から何か御意見ありますか。

では、河川課からのコメントは、矢原川ダム終わってからまとめてお願いしたいと思えますので、この吉田川については、これで決定してよろしいでしょうか。

〔委員了承〕

○会長 では、次は、ダム建設事業、矢原川ダムの意見具申案をお願いします。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 それでは、担当された委員から、何か補足説明がありますか。

○委員 これは、要するに、大変時間がかかったダム建設なので早くしてくださいと、これが一つ。

もう一つは、この最近の集中豪雨というのは、どうしても新聞で見ると想定外、想定外って皆さんいろんなところでおっしゃるので、想定外で災害に襲われる人のことを考えるとソフト対策も頑張っていたきたいと、その2点でございます。

あと、文字の修正をお願いできたらということで、最初の10ページのほうの下から3段目に、集中豪雨に匹敵する降雨よりも、豪雨のほうの方が格好いいなということが一つ。それから、もう一つがこの地方ではなくて、地方というところとちょっと広いので、地域に変えたいということ。人口減少が進むこの地方を、地方というと、石見地域は全部人口減少が進んでいますが、やはりこのダムに関連するので、この地域のほうがいいのかなど思いました。済みません、今ごろになって。以上でございます。

○会長 では、その文言は、修正をお願いします。

委員から何かないですか。

○委員 ありません。

○会長 それでは、ほかの委員からは御意見ないでしょうか。

〔委員了承〕

○会長 それでは、これで決定します。

では、河川課から、工期が長くなっていること、それからソフト対策が大事だということ、ハザードマップがアップデートされているのかというあたりが委員からの主な意見だったと思いますので、その辺のコメントをお願いします。

○（河川課） 本日は、河川事業8件、ダム建設事業1件につきましては、御審議並びに事業継続の判断をいただきまして、まことにありがとうございました。

このうち河川事業について、2事業を抽出審議いただきました。1点目が、平田船川（湯谷川工区）です。これは平成59年度の完了へ向けて事業の促進に努めまして、流域全体の治水安全度を早期に高めるため、一遍に完成させるのではなく、段階的な整備を行いたいと考えております。

また、吉田川については、昭和27年度の事業着手から長い年月を要しましたが、平成

36年度の完了に向けてさらなる事業の進捗を進めてまいります。

抽出審議箇所以外の6件につきましても、同様に事業の進捗に努めてまいります。

矢原川ダム事業につきましては、今年度、損失補償基準の締結を予定しております。損失補償基準の締結を受けまして、来年度より用地取得に着手し、41年度には完成に向けて着実に事業を進めてまいりたいと思っております。

また、御意見いただきましたように、近年、想定外の豪雨が頻発しております。たくさんの方から意見がございましたけども、地域住民の安全安心を確保するために、引き続き河川改修、ダム建設などのハード整備とともに、避難行動等につながるソフト対策の一体的な治水対策も進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。以上でございます。

○会長 ハザードマップの件はどうでしょうか。

○（河川課） ハザードマップにつきましては、市町村で主につくっており、浸水想定区域図について、県から各市町村に情報提供し連携をとりながら、引き続き整備を進めていこうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○会長 何か今のコメントで、もうちょっと聞いておきたいこととかはないでしょうか。

[委員了承]

○会長 それでは、ダム事業は、これで決定ですね。

では、次、港湾改修事業、益田港の意見具申案を読み上げてください。

[意見具申案読み上げ]

○会長 では、担当の委員から、何か補足説明等はありませんか。

○委員 特にございません。

○会長 委員、どうでしょう。

○委員 先ほどの林業やほかの事業もですが、ここにも漁業就業者のことですとか、所得のこともありますが、形的に難しいのかもしれませんが、教育ですとか、この場合ですと、従事する人ですよ、人ですとか、お魚を食べることについての、他の課との連携というか、それがちょっと余り見えなくて、先日も小学校でお魚が出ると、すごい残食が多いという話がありました。難しいと思いますが、公共事業とそういった教育の面と、ほかのところとの連携がより必要じゃないかなと感じたところです。ありがとうございます。

○会長 それでは、港湾空港課から今の御意見に関して、何かコメントがありますか。

○（港湾空港課） 今の委員の御意見に関しましては、ちょっと我々、土木部では中心

になってできないところですが、施設整備が漁業従事者のための整備ということで、農林水産部とも非常にかかわりを持っておりますし、それから意見いただきました、お魚を食べようという食育の関係も重要じゃないかということですので、教育委員会とか、益田市とかとの連携も非常に必要な事業だなど、改めて感じさせていただきました。今いただいた意見を肝に銘じまして、関係機関にしっかりと伝えながら、そういうことも前に向いて進んでいくように、我々も努力していきたいと思っております。

それから、全般的なことですが、長期間にわたって丁寧な御審議いただき、ありがとうございました。

意見具申の中で、幾つか御意見を頂戴いたしております。先ほども少し関連することと思っておりますが、漁船数の維持ができるよう漁業の後継者の確保でありますとか、漁業就業者の所得向上につきましては、関係する農林水産部局の水産課等へしっかりと伝えていきたいと思っております。また、さらなるコスト低減につきましても、整備主体であります県土整備事務所とも意識をしっかりと共有しながら、御指摘のとおり細心の注意を払ってまいりたいと考えます。また、漁業者の減少傾向が続く中、将来の需要に見合った形で、今後は整備方針の調整も必要ではないかとの、平成25年の委員会での指摘も留意すべきと記述がございました。また一方で、地域振興や物流、あるいは災害時の拠点などの視点からも港湾整備の必要性も具申していただいたと思っております。これらの社会情勢の変化や、あるいは地域の状況、あるいは要請などをしっかりと踏まえまして、将来需要と整備の方向性を適時再点検させていただきながら、今後の整備を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

港をつくったら、食育とかも一緒に考えてくれる人がいたらいいな、目配りしてくれる人がいたらいいなということですよ。

○委員 そうですね。

○会長 そういう立場に立って考えられるような人っていうのは、どうでしょうかね。何か変な質問ですけど、県の職員の中にいますか。全体を見渡せるというか。

次長、どうでしょう。

○次長 ちょっと、誰がというのはなかなか難しいと思っております。しかしながら、整備していく部局と、それを利活用していく部局、必ずしも同じところではないのですが、県の組織の中で、よく縦割りということを言われますけども、連携をとりながら我々としても、

つくったものを快適に、あるいは幅広く使われていくように、努力していきたいと思えます。答えになってなくて、済みません。

○会長 難しいとは思いますが。今後の課題ですね。

ということで、益田港の事業、何か御意見ありますか。よろしいですか。

〔委員了承〕

○会長 それでは、これで決定しました。

続きまして、宍道湖流域下水道事業、西部処理区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 では、この案件の担当の委員から何か補足説明等がありますか。

○委員 特にはありませんが、下水道事業は非常に重要な案件ですが、つくるだけでは効果が非常に少ない事業だと思います。先ほど委員からもありましたように、教育の活動とか、そのほかの活動と一緒に組み合わせながらやっていただきたいということと、現在、B/Cが比較的安く算出されていますけれども、それ以上のより大きな効果が発揮されると思いますので、ほかの分野との複合的な効果ももっと高めていけるように、努力をしてほしいと思います。以上です。

○会長 委員からは、何か御意見ありますか。

○委員 別にありませんが、一つ教えてもらいたいのですが。追加の工事で災害用のトイレ、マンホールトイレになるって書いてありますが、例えば、どのような追加工事をすればなるのでしょうか。

○会長 下水道推進課からお答えいただいてもいいですか。

○（下水道推進課）まずは、事業継続の判断をいただきまして、ありがとうございます。

下水道施設が災害時のマンホールトイレとして利用できるようにとか、下水道の接続率の向上を目指して啓発活動を行うようにという意見をいただきました。これらの意見を踏まえまして、関連する市と連携して、下水道整備を進めてまいりたいと考えております。

先ほどのマンホールトイレの追加工事という意見ございましたけども、県が管理している流域の幹線は国道9号とか大きな道路にあり、その上にトイレを設置するわけにはまいりません。関連する、例えば、西部でしたら出雲市、それから松江市の旧宍道町分、それから東部になりますと、安来市、松江市など、そういったところの公共下水道の、特に関連する公共施設といえますか、集会所とか避難場所になっているところに、マンホールを導いて、その上に幌をかけたようなマンホールトイレを設置することが可能ですけども、

それは各市で取り組んでいただく事業になります。それに対する補助の事業などもありますので、そのような情報提供をしているところです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 具体的な工事が、どのようなということでしたか。

○委員 そういう、何かトイレにマンホールをつかって、カバーをするわけですね。

○（下水道推進課） マンホールは建物の外につくりまして、そこに公共ますが来ていて、そこに特別に穴がたくさんあいたようなマンホールの施設をつくり、その一番上流部に少し水をためておくタンクを用意しておきます。そのマンホールの上に少し簡易なテントを立て、洋式トイレを入れて置き、トイレを使用された人がある程度何人か終わったところで、上流の水を少し流すというものです。上水道が止まっても、そのような対応で下水道が利用されるということを、いろいろなところから言われています。

○委員 費用的には、すごくかかるものですか。今、市町村で対応してもらいたいな感じだったのですが。

○（下水道推進課） 具体的には県内でも、まだたくさんは設置されておられません。テント類の費用は多くはかかりませんが、下水道を引き込んでいくってことは少し費用がかかるかもしれません。そんなに多額なものではございませんが。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 それでは、ほかの委員からは何か意見はありますか。

〔委員了承〕

○会長 それでは、これで決定ということをお願いします。

では、次に詳細審議に抽出されなかった箇所について、事務局から提案をお願いします。

〔意見具申案読み上げ〕

○会長 今読んでいただいたとおり、ほかに同種の事業をやっていて、その詳細審議をやった。担当部局では、調査したところと同じような基準と方針で事業をされているというふうに認めようということです。

これについて何か、委員から御意見ありませんか。

このまま進めてよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔委員了承〕

○会長 では、その他の審議箇所は認めるということをお願いします。

では、次に、フォローアップ地区、道路改築事業、国道431号東林木バイパスに関する

調査報告案を読み上げてください。

〔調査報告案読み上げ〕

○会長 これは、自分が担当しましたが、最初は大きい道路網の一つとしてつくられた道路ですが、ほかの部分が発展しておらず、まだ今のところ、浮いた状態であるというのを現地視察でも見てわかったと思います。それが無駄にならないように、有効に活用していく方法は考えてくださいという提案を書きました。

ほかの委員からは、何か御意見ないでしょうか。よろしいですか。

では、道路建設課から、この報告に関して何かコメントがありましたら、お願いします。

○（道路建設課） 国道431号東林木バイパスについて、フォローアップ調査の御意見いただきまして、まことにありがとうございました。

この東林木バイパス、この前後がまだつながっていないということで、ネットワーク効果が十分に発現されていないという御指摘でございます。これにつきましては、調査意見の中にもありますが、当面のところ東林木バイパスにつながる出雲市の中心部を結ぶ矢尾今市線という別の道路を、今一生懸命やっているところです。これが完成すると、東林木バイパスと矢尾今市線を使って、特に平田方面から出雲市中心部へのアクセス性の向上が期待されるということです。

境港出雲道路全線ということに関しては、計画が明確にできないところですが、当面、この東林木バイパス等に関しましては、矢尾今市線の事業を早期に進めて、完成させたいと考えています。このたびは、貴重な御意見、どうもありがとうございました。

○会長 それでは、このような調査意見を出させていただいていいでしょうか。

〔委員了承〕

○会長 では、詳細審議箇所の御意見は今終了したので、続いて、総括意見について審議していただきたいと思います。1ページ目ですね。

では、事務局のほうで読み上げていただけますか。

〔総括意見案読み上げ〕

○会長 何か御意見がありましたら、お願いします。気になるところなかったでしょうか。よろしいですか。

〔委員了承〕

○会長 では、この案で決定させていただきます。

以上で再評価委員会の審議は終えることができました。

この意見具申は、11月26日に自分が代表して行います。

今後の委員会の運営について、これまでの経験、現地の視察とかを踏まえて、さらにより委員会にしようということで、何か御意見とか提言ありましたら、聞いておきたいと思いますが、何かないでしょうか。

○委員 いいですか。

○会長 はい。

○委員 1点。フォローアップ事業の選定ですけれども、道路事業というのはミッシングリンクをつないでこそ、その効果が現れるのであり、ただ、その工区だけできたから、これをフォローアップして評価しようとするのには、やはり無理があると思います。次回、フォローアップするに当たっては、もう少し、こういうミッシングリンクの一部を捉えてやるときには、そういった関連道路等との機能性がどうなっているのかということのチェックを入れるなり、あるいは事業が全部完成をしたものを対象にしていくのが本当はいいのではないかなと思いますが、いかがでございましょう。

○会長 フォローアップ、なかなか難しかった訳ですが、そのような選び方というのはあるのですか。まだ、未完成なので置いときましょうっていうようなことは不可能でしょうか。

○（事務局） 基本的には再評価を受けて、事業が完了をした地区ということが大前提のフォローアップですが、先ほど申されました道路事業については、どこまでできれば完成かということもあり、そこに難しさがあります。また、例えば地すべり対策事業のように、計画している対策内容を整備すれば完成するということもあります。いずれにしても、どのようなものをフォローアップで取り上げるのかということにつきましては、第1回委員会時に、諮っていきたいと思います。

○会長 「概成」というのは、何か基準がありますか。

○（事務局） 例えば地すべり対策事業であれば、計画をしている対策が終われば、概成と呼んでいます。

○会長 道路の場合だったら、工区の分け方で変わってしまうっていうことになりませんか。全部で1工区だったら、全然できてないっていうことでもんね。

○（事務局） そういうことはあると思われます。

○会長 その辺も含めて、選定の仕方を考えたほうがいいのかという御提案ですね。

○委員 はい。考え方の問題ですが、県計画ばかりではなくて、市町村計画もあわせて全体評価を地域としてすべきだと、こういう考え方です。

○会長 はい。では、このあたりは、来年の選定の課題っていうことでお願いします。

どうぞ、委員。

○委員 失礼します。再評価の広報、周知について、意見述べさせていただきたいと思っています。

以前の委員会でも申し上げたことがありますけれども、今回の意見具申では、私自身、わかりやすさを念頭に執筆しました。というのは、一人でも多くの方に県のホームページを見ていただいて、読んでいただきたいと考えたからです。県民の防災ですとか、減災意識がいつになく高まっているきょうこのごろ、情報公開を進めるということはとても重要なことだと思いますので、ホームページ等を活用して、ますますの情報公開を進めていただきたいと考えます。以上です。

○会長 今の御意見で答えていただけますか。

○（事務局） 委員には、昨年度も御意見いただきました。再評価については県のホームページにも載せて、より迅速に伝えるように努力してまいります。引き続き県におきましても、あらゆる機会を通じてPR等を、広報をしていきたいと考えております。

○会長 委員が見たところ、わかりにくいついていうことでしょうか。

○委員 はい。私の知人に、こういった委員会の委員をしていると言いますと、とにかく何が公共事業の再評価なのか、まず、そもそも公共事業とは何かということを私が説明するのですが、なかなかわかってもらえず、県のホームページを見てくださいと、友人、知人には申しておりますが、再評価委員会の目的の一つが、何とんでも実施過程の透明性を図るということにありますので、この点に留意していただきたいと考えています。以上です。

○会長 専門家が見たらわかるというようなことでは困るっていうことでしょうか。

○委員 はい。そうですね。私は県公募委員として、県民の一人という立場ということを考えながら参加してきましたので、この点をますます改善していただきたいと考えています。

○会長 はい。大変重要な意見だと思います。

お願いします。

○（事務局） 御意見ありがとうございました。そのように努めてまいります。

す。

○会長 ほかの御意見ないでしょうか。

○委員 いいですか。

○会長 はい、どうぞ、委員。

○委員 済みません。意見ではありませんが、もしかしたら、もうこの年度当初に伺っていることかもしれないのですが、もう一回確認したいということです。今年度18カ所があり、8カ所は各委員が担当して実際に見に行ったりしているところですが、今回、どうしてこの18カ所が選ばれて、その中で、どうしてこの8カ所を詳細審議することになり、さらに残りの10カ所、先ほどの記述ですと、同様な基準とか方針で適当だと判断されるということなんですが、何十億の事業をそういう形で再評価をしているというのが、一委員としてはそれがあんまりよくわかってない状態です。例えば、もっと委員を増やすとか、インターネットでもっと情報を上げて、より多くの方々から御意見をいただいたほうがいいのではないかという、委員会当初に説明をしていただいているかもしれませんが、そのところを簡単に教えていただけないかなと思ひまして。

○会長 ごもっともな意見だと思います。事務局からもう一度、1回目になぜこれ選んだかというあたりをお願いできますか。

○（事務局） まず、第1回のところで、18地区ある中から詳細審議に向かう地区というところで、会長が選定案を示されています。本年度の対象がそれぞれの林道とか道路、河川、ダム、港湾、下水道があり、初めて再評価を行うものが道路で4つ、残りの14は過去に再評価を1回ないし2回受けているということでありました。まず事業の種類として、林道、ダム、港湾、これらがそれぞれ1地区であり、それでまず選定しています。

それから、道路については5地区あったわけですがけれども、その中からは再評価を今まで受けたものから1つ、それから初めての再評価から1つ、それぞれから1つずつ選ぶことにしています。道路では、東忌部工区で業界の担い手対策として、最新技術のICTに取り組んでいるものということで松江木次線の東忌部工区、それから、過去に再評価を受けたものの中からは国道432号の東岩坂バイパスということになっています。

河川については、広域河川改修が5地区、総合流域防災が3地区あり、それぞれ1つずつの選定ということであり、前回の再評価、25年度ですが、このときの詳細審議になっていないもの、かつ同じ事業間の中で事業費の大きいものを選ぶということで広域河川改修の平田船川（湯谷川工区）、総合流域防災の吉田川が決まっています。

下水道については、再評価後10年ということであり、平成20年度の再評価のときにはこの東部処理区、西部処理区もいずれも再評価地区になっていますが、そのときに東部処理区が詳細審議になっておりました。今回は順番を入れかえ、西部処理区を詳細審議するということになっております。

それから地理的なバランスも見て、東部の地区から5つ、西部の地区から3つの、8つになっております。また、8つとなっているのは、今回、委員が9名ということであり、各委員に1地区ずつ意見具申を書いていただくということから8地区、会長がフォローアップ地区と総括意見を担当するというので、詳細審議箇所は8地区ということを決められております。

○**会長** 人数に合わせた選び方になっているので、事業費がもう高いのにみんなやらないと変じゃないかというのは、確かにそうじゃないかと思います。ですから、ここに18人いれば、良いわけですよ。

○**委員** 済みません、私の説明不足かもしれませんが、例えば10年目、今年度10年目というもので、この公共事業をそのフィルターにかけると、ことし18件がアップしてきたということなのですか。

○**(事務局)** そのとおりです。

○**委員** そうですか。

○**(事務局)** 県の公共事業再評価は、事業の開始から5年ないし10年というのがあり、基本的には10年たった事業地区が最初に再評価を受けることになっております。再評価後も継続地区については基本的に5年置きに、再評価を受けていく、これが再評価のシステムです。

○**委員** でしたら、その条件に合ったものがあってということで、毎年件数は違うわけで、ことしは例年よりも多いということなのですね。

○**(事務局)** そうです。

○**委員** わかりました。基本的なところが全然わかってなくて。

○**委員** いいですか。

○**会長** どうぞ。

○**委員** たくさんの対象事業がありながら、先ほどの理由で幾つか選定をしたけれども、ただ、残った部分に、何にも議論もしないで、いきなりこの場でこうやることに対して少し乱暴過ぎないかという、御意見と思うのですよ。だから、少しその辺については、現地

視察は行わないけれども、机上で若干の説明なり意見交換をしてよしとしたほうが、私はいいいのでないかと。そんなに時間もかけておれないのでしょうか、委員会1回増やすようになるかもしれないですけども、そのところはいろいろ御議論いただければいいと思います。何となく中身もわからずに、この意見具申の中でこれをよしとするのにも、感情的に少しひっかかるものがあるという話です。

○会長 はい。そうだと思います。

ことは対象が、多かった訳ですよ。

来年の予測はつきますか、どれぐらいの件数なのか。

○（事務局） 来年は、恐らく10件程度だと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかに、何か御意見ありますか。

それでは、今、いい意見ばかりがたくさん出たので、ぜひ来年の委員会には生かすようにしていただいて、やっていきたいなと思います。

では、もう発言もこれで出そろったようですので、では、皆さんの協力で何とか再評価審議は終わることができました。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

1年間終わりました、あと具申をして、自分の仕事も2年間、一旦終わるということになります。お世話になりました。ありがとうございます。

では、事務局のほうにマイクを返します。

4. 挨拶（土木部次長）

5. 閉会

以上